

耕作放棄地

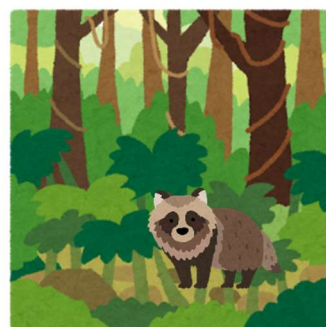
自分だけの問題ではありません

ご自身の農地や畦畔に草木が生い茂ると、
となりの農地にとっても迷惑がかかります。
定期的に草刈等を行い、適正に管理してください。

問題点

① 雑草は害虫や野生動物のすみかとなります

害虫や野生動物は、農作物に被害をもたらします。
その結果、収穫量が減少すると収入減につながり
耕作者の生活にも影響があります。



② ごみの不法投棄が発生します

雑草が生い茂っている農地や畦畔は、誰かがごみを捨てても目立ちません。
不法投棄は、土地の価値の低下や環境破壊にもつながります。



③ 災害リスクが高まります

管理されている農地は防災機能により洪水の抑制効果がありますが、
枯れ草は火災を広げる原因となりますので危険です。

定期的に草刈りをしてください

草刈りをするのは時間も労力もかかりますが、
皆さんが気持ちよく耕作できるよう草刈りを行い、
大切な農地を未来に残しましょう。



【お問い合わせ先】

湯前町農業委員会 ☎ 0966-43-4125